

公共施設のあり方を考える

建築物最適化計画実施計画の素案を作成しました

人口減少社会でも市民の負担を増やさずに公共施設を安全に維持し続けることを目指し、市が策定を進めている公共施設(建築物)の最適化計画。このたび、基本方針に基づき、実施計画の素案を作成しました。

問い合わせ 財政課 ☎ 72-8251

素案の内容を紹介！



施設ごとの配置の方向性

基本方針では、施設配置を見直し、地域拠点への誘導や複合化・集約化・多機能化を図ることを定めました。今回の実施計画素案では、次のとおり施設ごとの配置の方向性を盛り込みました。

◆市営住宅

生活利便性が高い地域への配置を図るとともに、人口動

態に合わせた集約を進めます。

◆幼稚園・保育園

就学前児童数の推移に合わせて、認定こども園化・民営化を検討します。

◆小・中学校

児童・生徒の安全を優先する教育環境を確保しつつ、将来的な児童・生徒数の見込みに合わせた配置を進めます。

◆体育施設

高度・専門的な競技スポーツの拠点を定め、機能の拡充・集約を図ります。

◆各地区交流センター

建て替えや長寿命化に合わせて他施設の機能を集約し、

多機能化や複合化を図ります。

◆児童遊園・農村公園

全て都市公園とし、近隣で重複している場合は廃止を検討します。

◆集会所農林施設

各地区交流センターや体育施設へ機能を集約します。

◆庁舎

新庁舎の建設に合わせて、分散している庁舎機能を集約し、効率化を図ります。

◆地域などに貸し付けている建物

老朽化が進み、今後多額の維持修繕費が見込まれることから廃止を検討します。

計画期間と対象施設数

計画期間は2019(平成31年)から2050(平成62年)までの32年間です。この期間を第1期から第6期に分け、段階的に最適化を行います(表1・2)。

表1：第1期の最適化対象施設数

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
建て替え	3	3	3	1	2	3	4	19
長寿命化	2	2	2	2	3	6	1	18
機能変更	0	1	0	1	0	0	0	2
廃止	1	8	4	3	4	1	1	22
計	6	14	9	7	9	10	6	61

表2：第6期までの最適化対象施設数(2～6期は各5年間)

	第1期	2期	3期	4期	5期	6期	計
建て替え	19	11	16	19	9	12	86
長寿命化	18	14	17	11	6	4	70
機能変更	2	3	2	0	5	6	18
廃止	22	27	2	9	1	1	62
計	61	55	37	39	21	23	236

基本方針では、今後32年間で延床面積を約3割削減し、約30万㎡とすることを目標としています。しかし、現段階の計画では、約1割の削減にとどまっています。目標に近付けるため、市営住宅や小・中学校、保育園・幼稚園などについては、さらに検討を進めます。

最適化計画とは

最適化計画とは、市が保有している公共施設(建築物)の今後の整備方針を定めるものです。同計画に基づき、施設の最適化(統廃合や複合化など)を進めます。

おさらい
しよう！



なぜ最適化計画が必要？

平成26年3月現在、市が所有している建築物は370施設(883棟)、延床面積は約43万㎡です。今後、これらの建築物の老朽化により、建て替えや維持補修にかかる費用が大幅に増加することが見込まれます。しかし、人口減少や少子高齢化により、需給バランスの変化や税収の減少、扶助費など義務的経費の増加が予想されることから、公共施設の更新・修繕に充てられる財源は限られてしまいます。

将来にわたり公共施設を安全に維持し続けるためにも、財政状況に見合った公共施設のあり方を検討し、最適化を進める必要があります。

建築物最適化計画の基本方針

6月に計画の基本方針を定めました。主な内容は次のとおりです。

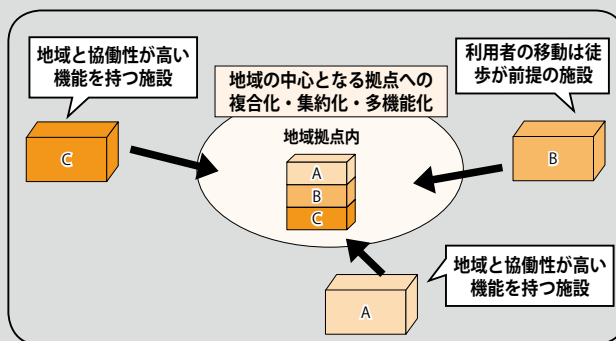
■最適化の手法

●複合化・集約化・多機能化

建て替えや長寿命化に合わせて施設の配置を見直

し、地域拠点へ誘導するとともに、複合化・集約化・多機能化を図ります。また、複合化・集約化・多機能化は、市を3つの圏域(生活圏、近隣圏、市域)に分け、それぞれの圏域で各施設の利用者と利用形態を考慮しながら行います。

複合化・集約化イメージ



●長寿命化

予防保全などのルールを策定し、80年間使用することを目指した維持管理を行います。

●民間企業や近隣自治体との協力

民間の力を生かした施設の建て替えや管理運営を検討します。また、近隣自治体と連携し、施設の相互活用などを進めます。

●施設整備費の財源確保

施設の売却や有償貸付、更新時における民間資金の導入などにより、財源の確保に努めます。

建築物最適化計画説明会を開催します

建築物最適化計画における実施計画(素案)の説明会を開催します。各回同じ内容で、自由に参加できます(時間は全て18:30~20:30)。

とき	ところ
11月12日(月)	市民交流プラザ
11月13日(火)	江釣子地区交流センター
11月19日(月)	北上オフィスプラザ
11月20日(火)	技術交流センター
11月21日(水)	和賀町総合福祉センター
11月26日(月)	立花地区交流センター
11月27日(火)	市民交流プラザ

今後の取り組み

市民の皆さんを対象にした説明会を行ったうえで、計画案を取りまとめ、12月を目途にパブリックコメントを実施し、正式に建築物最適化計画を決定する予定です。

なお、建築物最適化計画は、国の指針に基づき、将来に向けた市内施設配置の方向性を示すために策定するものです。今後も見直しを行いながら、総合計画の中で具体的な位置付けを定め、財政状況



に合った公共施設のあるべき姿の実現に取り組みます。